

スポーツ保険に加入しませんか？

問い合わせ 本川根B & G海洋センター ☎ (59) 3332

◆クラブ活動・ボランティア活動などを行う5人以上のグループで加入できます。

スポーツ、文化、ボランティアなど、安心して活動を行うため、スポーツ保険制度があります。この保険は、団体の人数が5人以上いれば加入できます。

活動場所への往復途上も含めた団体活動中の傷害事故、賠償責任を負う事故、急性心不全などの突然死による死亡事故を補償する制度です。

安心して、スポーツやボランティア活動を行うために「スポーツ保険」に入りませんか。

◆掛金（1人年額）：中学生まで 500円、高校生以上 1,500円など

◆補償内容：



傷害保険				賠償責任保険		共済見舞金
死亡	後遺障害	入院	通院	対人賠償	対物賠償	
2,000万円	最高 3,000万円	1日につき 4,000円	1日につき 1,500円	1人 1億円限度 1事故 5億円限度	1事故 500万円限度	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 160万円

注) 入院、通院については治療日数4日以上が対象となり、また賠償責任保険では1,000円が自己負担となります。

◆中学生以下の団体には、個人活動も補償するタイプもあります。

◆問い合わせ：(財)スポーツ安全協会静岡県支部 ☎054(262)3039 または本川根B & G海洋センターまで

学校グラウンドや弓道場の使用料について

問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎ (59) 3106

◆町内の社会体育施設・学校開放施設の使用規定が4月1日から変わります。

◆社会体育施設について

中川根第一小学校グラウンド夜間照明及び中川根中学校グラウンド夜間照明の、町外団体の利用はできなくなります。弓道場及び本川根中学校グラウンド夜間照明の町外者(団体)の使用料は、町内者(団体)の使用料の4倍に変更します。

◆学校体育施設の開放について

小中学校の各施設の使用時間・使用料を右表のとおり統一します。

*屋内運動場(体育館)については、半面、全面を問わず右表の使用料がかかります。

*日中は、日曜日・祝日・休業日のみ開放します。

施設名	時間別	使用料
グラウンド	8:00~17:00	無料
屋内運動場(体育館)	8:00~12:00	800円
	13:00~17:00	800円
格技場	18:30~21:30	800円

